

借入機器保守仕様

- 1 設置場所
福島県立猪苗代高等学校 パソコン室
- 2 機器の設置・調整について
 - ・福島県立猪苗代高等学校担当者と打ち合わせの上、設置完了までの日程調整を行うこと。
 - ・機器の設置・調整は、専門の技術者が行うこと。
 - ・機器の設置に当たっては、設置場所の状況に応じて耐震対策を施すこと。
 - ・各機器・各システムが正常に動作するまでのインストール作業・ソフトウェア調整作業・プログラム移行作業・データ移行作業を行なうこと。
 - ・搬入、据付、配線（電源系を含む）及び調整等に要する費用は、全て受注者の負担とする。
- 3 保守・支援要件について
契約期間中において、以下の要件を満たすこと。
 - (1) ハード保守体制
 - ア 障害に関する受付について、平日の9時30分から17時30分まで対応できる体制が整っていること。
 - イ 障害発生から24時間以内に応急復旧を施し、72時間以内に完全復旧させること。また、要望があった場合は、代替品の提供を行なうこと。
 - (2) 保守サービスについて
 - ア 本システムを構成する全てのハードウェアについて、6年間の保守サービスを提供すること。
 - イ 福島県立猪苗代高等学校担当者との打ち合わせの上、年1回以上の定期点検を実施すること。
 - (3) 教育・研修要件
機器設置完了後、福島県立猪苗代高等学校担当者との打ち合わせの上、2日以上ハードウェア及びソフトウェアに関する操作研修を実施すること。また、その後の技術的要望に対しても援助支援すること。
- 4 成果品の提出
設置完了後、以下の書類を提出すること。
 - ・ネットワーク接続図
 - ・各機器環境設定書
 - ・運用・操作手引書
 - ・保守体制・定期点検保守項目・保守スケジュール・緊急時の障害復旧方法に関する説明書